



令和7年度庄原市職員採用試験

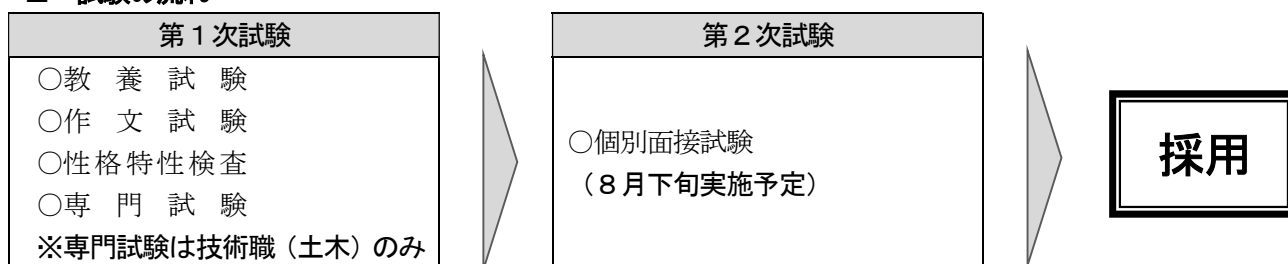
《前期募集》案内

【募集職種】 ○一般事務職(A・B・C) ○技術職(土木) ○技術職(建築)
 ○社会福祉士(事務職) ○保健師 ○保育士
 ○調理員

***第1次試験日：令和7年8月3日(日)【会場:庄原市役所】**

***申込受付期間：令和7年6月18日(水)～令和7年7月18日(金)**

■ 試験の流れ



1 採用職種、応募資格及び採用予定人員

職 種	主な職務内容	応 募 資 格	年間採用 予定人員
一般事務職A	税、年金、医療・介護保険、まちづくり、観光、産業振興など、様々な分野で幅広い業務に従事	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	20名程度
一般事務職B		②令和8年4月1日から勤務が可能な人	
一般事務職C		①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②令和7年10月1日から勤務が可能な人	
技 術 職 (土 木)	道路、河川等の公共土木施設や上下水道等に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②令和8年4月1日から勤務が可能な人	3名程度

職 種	主な職務内容	応 募 資 格	年間採用 予定人員
技 術 職 (建 築)	公共施設に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②1級もしくは2級建築士の資格を有する人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名 程度
社 会 福 祉 士 (事 務 職)	福祉部門などにおいて各種相談や支援など福祉行政全般の業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士の資格を有する人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	1名 程度
保 健 師	保健指導、健診補助や高齢者支援など、幅広い世代を対象とした健康管理を行う業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名 程度
保 育 士	保育所での保育業務や子育て支援などの業務に従事	①平成7年4月2日以降に生まれた人 ②保育士の資格を有する人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名 程度
調 理 員	保育所における給食調理業務に従事	①昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②令和8年4月1日から勤務が可能な人	1名 程度

※ 応募資格に係る注意

- ・各職種について、応募資格のすべてを満たす人が受験できます。
- ・1受験者につき1職種のみ受験できます。
- ・技術職（建築）、社会福祉士（事務職）、保健師、保育士の職種は、資格を有する人又は資格を取得する見込みの人のみ応募できます。もしその資格を、上記表に記載する日までに取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の（１）及び（２）のいずれの要件も満たす人

（１） 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和7年9月30日まで

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和7年9月30日まで

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に規定する特別永住者

（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和7年9月30日まで

（２） 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 庄原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 試験案内・申込書の入手方法

ア 配布場所：庄原市総務部総務課職員係、各支所地域振興室

イ インターネットの利用：庄原市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。

ウ 「ぴったリサービス」の利用：マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「ぴったリサービス」から申し込みを行うことができます。

※申込方法は、次ページ「(3) 申込方法」に記載のURLまたはQRコードからご確認ください。

エ 郵送による請求：返信用封筒を同封のうえ、次の請求先あてにご請求ください。

① 請求用封筒…表に「試験資料請求」と朱書きしてください。

② 返信用封筒…角形2号(33.2cm×24cm)にあて先を明記し140円分の切手を貼ってください。

【請求先】…〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 庄原市総務部総務課職員係
--

(2) 提出書類

ア 令和7年度庄原市職員採用試験【前期募集】申込書(履歴書)

申込書の太枠で囲んであるすべての欄に、ボールペン等(鉛筆不可)を用いて、かい書でていねいに自書してください。また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。

現住所、連絡先については、確実に連絡できることを記入してください。

イ 返信用封筒(後日受験票を送付します)

あて先を明記し、110円分の切手を貼った長形3号封筒(12cm×23.5cm)

ウ 一般事務職Cを受験する場合

身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し又は精神障害者保健福祉手帳の写し

エ 技術職(建築)を受験する場合

資格を証する書類の写し(令和7年度に1級もしくは2級建築士試験を受験される方は、受験票など、試験を受験することが確認できる書類の写し)

オ 社会福祉士(事務職)、保健師を受験する場合

資格を証する書類の写し(資格取得見込みの場合は、社会福祉士国家試験受験資格取得見込証明書又は保健師国家試験受験資格取得見込証明書など、該当の課程を履修していることが証明できるもの)

カ 保育士を受験する場合

資格を証する書類の写し(該当の課程を修得して卒業する見込みの場合は、指定保育士養成施設卒業見込証明書など、該当の課程を履修していることが証明できるもの)

※ ぴったリサービスを利用する人は、書面での申込書、返信用封筒等の提出は不要です。また、資格を証する書類等の写しについても、ぴったリサービスの入力フォーム上においてデータで添付してください。

※ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

※ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出ください。

(3) 申込方法

ア 持参の場合

上記提出書類を庄原市総務部総務課職員係へ提出してください。

イ 郵送の場合

提出書類を角形2号(33.2 cm×24 cm)の封筒に入れ、封筒表の左下に「採用試験申込み」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、必ず簡易書留扱いとして、早めに申し込んでください。その際、郵便局発行の受領書は受験票が届くまで大切に保管してください。

ウ ぴったリサービスを利用する場合

下記URLまたはQRコードからマイナポータルサイトにアクセス・ログインし、申し込みを行ってください。なお、受験票等の送付のため、メールアドレスは必ず入力してください。

	マイナポータル	「ぴったリサービス」操作説明
URL	https://myna.go.jp/search	https://img.myna.go.jp/manual/03-10/0179.html
QRコード		

(4) 受付期間

令和7年6月18日(水)～令和7年7月18日(金)

受付事務は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、毎日午前8時30分から午後5時15分まで行います。

郵送の場合は、**令和7年7月18日(金) 必着**とします。

(5) 受験票の交付

ア 持参または郵送での申込の場合

受験票は、受験資格を審査した後に交付(郵送)します。受験票が7月30日(水)までに到着しない場合は、総務部総務課職員係まで連絡してください。

受験票が届いたら、試験日前6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽上半身(マスク着用不可)の写真(たて4.5 cm×よこ3.5 cm)を貼ってください。なお、写真の裏側には氏名を記入し、はがれないようにしっかりと受験票に貼り付けてください。**試験当日、受験票や写真がない場合は受験できません。**

イ ぴったリサービスでの申込の場合

受験票は、受験資格を審査した後にメールで送付します。受験票を添付したメールが7月30日(水)までに届かない場合は、総務部総務課職員係まで連絡してください。

メールが届いたら、受験票を印刷し、試験日前6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽上半身(マスク着用不可)の写真(たて4.5 cm×よこ3.5 cm)を貼ってください。なお、写真の裏側には氏名を記入し、はがれないようにしっかりと受験票に貼り付けてください。**試験当日、受験票や写真がない場合は受験できません。**

4 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験については第1次試験の合格者について行います。

(1) 第1次試験

受験職種区分	試験科目	出題分野	問題形式	試験時間
全職種 ・一般事務職 ・技術職(土木) ・技術職(建築) ・社会福祉士(事務職) ・保健師 ・保育士 ・調理員	教養試験 (高卒程度)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	択一式	120分
	性格特性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	択一式	20分
	作文試験	主として文章による表現力についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	60分
技術職(土木)	専門試験 (高卒程度)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工	択一式	90分

(2) 第2次試験・・・個別面接試験

試験日、会場、試験内容詳細は、第1次試験合格通知等によりお知らせします。

5 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	期日	試験場所	合格発表
第1次試験	令和7年8月3日(日) 受付：午前7時45分から 午前8時25分まで	庄原市役所 本庁舎 (庄原市中本町一丁目10番1号) 駐車場をご利用の方は「9試験会場案内」にてご確認ください。なお、駐車場の収容台数に限りがありますので、自動車でのご来場はできるだけご遠慮ください。	令和7年8月8日(金) 庄原市役所本庁前掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に結果を通知します。掲示・掲載期間は1週間です。なお、電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。
第2次試験	令和7年8月下旬実施予定(※ 第1次試験合格者に別途通知します。)		

6 採用の方法及び給与等

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、令和8年4月1日以降(一般事務職Bの合格者は令和7年10月1日以降)において、必要に応じて行います。
- (2) この試験の合格者は、採用試験合格者名簿に登載され、採用は必要に応じて合格者の中から選考によって随時行います。選考を受ける資格は令和9年3月31日まで(一般事務職Bの合格者は令和8年9月30日まで)有効です。
- (3) 試験の結果によっては、補欠合格を行う場合があります。補欠合格者は、合格者の採用辞退、欠員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。
- (4) 給与は、本市の条例により、給料のほか諸手当(扶養手当・通勤手当・時間外手当・期末勤勉手当等)が支給されます。

【参考】初任給（令和7年4月1日現在）

◆全職種…大学新卒者:220,000円 短大新卒者:207,400円 高校新卒者:194,500円

※新卒者でない場合には学校卒業後の経験年数によってこの額に加算される場合があります。

※給与額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

- (5) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない。」という公務員に対する国の考え方にに基づき行います。

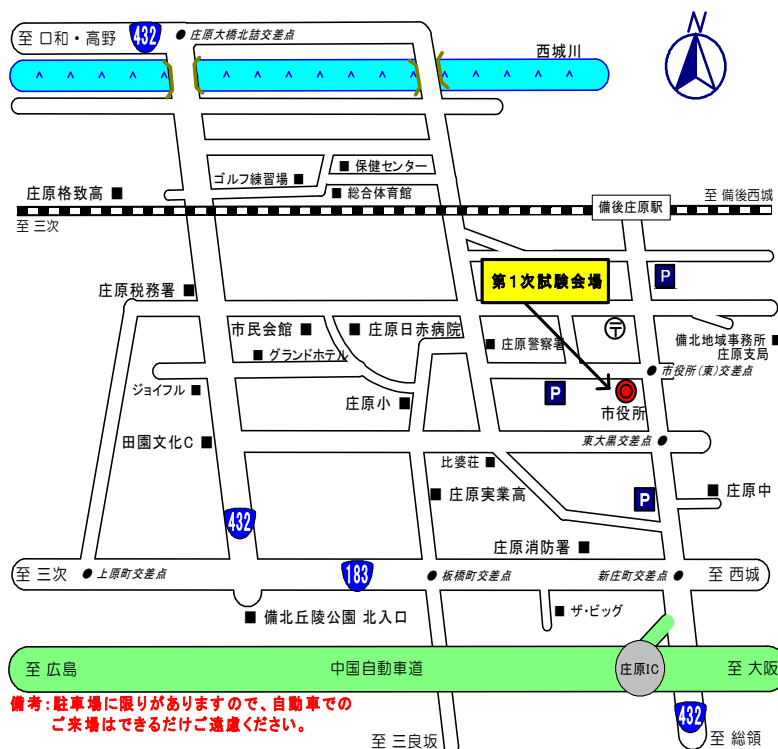
7 その他

- (1) この試験は、庄原市職員の採用資格試験であって、国家公務員・都道府県その他の市町村に勤務する地方公務員の試験ではありませんので注意してください。
- (2) 受験の手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、庄原市総務部総務課職員係にしてください。
- (3) 申込書等、提出された書類はお返ししません。
- (4) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。
- (5) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定により出席を停止することができる感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し、治癒していない方や、当日発熱症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

8 第1次試験時間割

7:45～ 8:25	受付	11:40～11:50	作文試験説明
8:30～ 8:45	性格特性検査要項説明	11:50～12:50	作文試験
8:45～ 9:05	性格特性検査	※以下は、技術職（土木）のみ該当	
9:15～ 9:30	教養試験要項説明	13:20～13:30	専門試験要項説明
9:30～11:30	教養試験	13:30～15:00	専門試験

9 試験会場案内



【申込み・問合せ先】

庄原市総務部総務課職員係

（庄原市役所本庁舎3階）

住所：〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

電話：0824-73-1122（直通）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで